

公募要項（人口構造研究部長：令和8年8月1日付採用）

1 職 種

人口構造研究部長（厚生労働技官・研究職5級）1人

2 業務内容と求められる資質・能力

- (1) 当研究所では国内外の人口と社会保障の動向を視野にとらえ、関連する諸科学を基礎とした学術・政策研究を実施している。特に、当研究所の幹部職員として、広い分野への関心、強い問題意識、何よりも研究を通じて国民生活の向上に貢献しようとする意欲と熱意をもって、組織としての研究水準の向上に努めなければならない。
- (2) 単に研究者として優秀なだけでなく、当研究所を取り巻く環境と期待される役割を認識し、運営全体に責任を担う管理者としての自覚をもって、実際的かつ戦略的な思考ができなければならない。また、研究者、行政関係者、マスコミを始めとした国民各層に当研究所の研究活動の社会的・政策的意義が理解されるよう対話する機会を積極的に創り出していくことが求められる。
- (3) 人口構造研究部では、人口の基本構造、移動及び地域分布並びに世帯・家族の構造の変化、並びにこれらの要因に関する次のような調査及び研究を行っている。
 - ① 地域人口推計及び世帯推計に関する基礎的研究
 - ② 人口・世帯統計の評価、補正に関する調査研究
 - ③ 国内人口移動の動向と社会経済的・政策的要因及び地域人口分布の変動に関する調査研究
 - ④ 家族・世帯の構造、動態、機能変動と地域差、その人口学的・社会経済的・政策的要因との関係に関する調査研究
 - ⑤ 地域人口分布と人口移動の将来推計モデルに関する調査研究
 - ⑥ 家族・世帯の将来推計モデルに関する基礎的研究
- (4) 人口構造研究部長は、これらの研究業務を指導・遂行しながら部を統括し、部員の研究活動を積極的に促し、助言・リードすること、厚生労働省内部部局との連携の下、各種の政策関連研究活動を行うこと、および「世帯動態調査」の企画・実施・分析、その応用に関する研究についても、関係各部と協力しながら主導的役割を担うことが求められる。すなわち、種々の研究プロジェクトのプロジェクト・マネージャーとしての資質と経験が必要とされる。

3 応募資格

以下の(1)～(5)を全て満たすこと。

- (1) 上記の業務内容に関して豊富な研究業績を有していること。
- (2) 上記の業務内容に関して当該学問分野の学会等における活動成果を有していること。
- (3) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）又はこれと同等以上の能力を有していること。
- (4) 研究の遂行に必要な英語能力があり、かつ、国際会議等で諸外国の研究者と十分な意思疎通を図れること。日本語を母国語としない者にあつては、日本語の報告書や論文を執筆・発表できる日本語能力を有すること。
- (5) 国立試験研究機関における調査・研究の意義と役割に対する責任感と意欲を有し、国家公務員としてふさわしい高潔円満な人格で、部を統括する統率力があること。

※ ただし、次のいずれかに該当する者は応募できない。

ア 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

②一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

ウ 採用予定時期までに国家公務員法第 8 1 条の 2 第 2 項に定める管理監督職勤務上限年齢の 6 0 歳に達する者 (当該官職については、6 0 歳が勤務上限年齢となっている)

4 応募書類

(1) 履歴書 (A 4 版横書き)

記載内容：写真貼付 (6 ヶ月以内撮影)、氏名、生年月日、現住所、
連絡先 (電話番号及びメールアドレス)、学歴 (高等学校卒業以降)、
職歴 (最終学歴から現在まで)、学位、所属学会を遺漏なく記入のこと。

(2) 卒業証明書 (大学以降)

(3) 成績証明書 (大学以降)

(4) 学位記のコピー (大学以降)

※ 学歴を証明する書類について、正規の修学期間の記載がない場合、別紙にて補足のこと。

(5) 業績内容

著書、論文、学会報告等について以下のもの。

※ 関連する勤務実績 (報告書執筆等) がある場合は、その内容について記載して差し支えない。

①リスト (研究題目、掲載誌 (名称・巻号)、発表年月は必ず記載すること。なお、共同研究の場合は学会誌等に記載されている者を記載順に全て記入すること)

②主要なもの 5 本以内の要旨 (各 1,000 字以内)

③②の全文のコピー 1 部 (A 4 版)

(6) 志望動機、今後の研究計画等を「2 業務内容と求められる資質・能力」と関連させながら 2,000 字以上で記載すること。

※ 送付封筒の表側に朱書きで「人口構造研究部長応募書類」と必ず記入し、書留にて郵送 (直接持参も可) すること。

※ 応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

5 応募期限 令和 8 年 5 月 1 1 日 (月) (必着)

6 選考方法

書類選考を行った後、60分程度の研究報告及び面接試験を行い、決定する。結果はその都度連絡する。採用となった場合、内定通知は6月末に行う予定。

(1) 書類選考 令和8年5月下旬(予定)

(2) 面接試験 令和8年6月中旬(予定)

面接試験については、国立社会保障・人口問題研究所(東京都千代田区内幸町2-2-3日比谷国際ビル6階)での実施を予定している。

7 採用予定日 令和8年8月1日(土)(予定)(事情により応相談)

※原則として、採用後6か月は条件付採用期間となる。

8 採用後の勤務予定地 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所

9 勤務条件等

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴経歴等を勘案して決定する。

(参考) 部長級職員(研究職5級1号俸)の給与676,200円(令和8年3月時点)

※ 上記は俸給・地域手当・俸給の特別調整額を含み、これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分となる。勤務時間は9時30分から18時15分までを基本とするが、フレックス・テレワーク制度が導入されている。

(3) 日曜日及び土曜日は、週休日となる。加えて、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの間は休日となる。

(4) 休暇等は、年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となる。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇、介護休暇、育児休業の制度が整備されている。

(5) 「国家公務員法(昭和22年法律第120号)」に基づき、定年退職年齢については65歳まで段階的に引き上げられ(令和8年度における定年年齢は62歳)、管理監督職勤務上限年齢制(いわゆる役職定年制)については、60歳の誕生日から最初の4月1日までの間に、非管理監督職ポストに降任等することになる。

(6) 「国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)」に基づき、退職手当が支給される。

10 書類送付及び問い合わせ先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階

国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係

電話 03-3595-2984 (ダイヤル)

メールアドレス takahashi-kenichirou@ipss.go.jp

※業務内容、勤務条件、応募条件等に質問のある方は、遠慮なくご質問ください。